

〇〇市長 様

申請年月日 〇年〇月〇日

【兵庫県】移住支援金交付申請書

〇〇市▲▲交付要綱に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日	
氏名		西暦	年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容 (該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)	人
移住支援金の種類		就業		起業	上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人
		テレワーク		関係人口		

3 各種確認事項 (該当する欄に○を付けてください) ※

別紙1「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「兵庫県移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
別紙3「兵庫県移住支援事業に係る申請要件」に記載された内容について		A. 該当する		B. 該当しない
申請日から5年以上継続して、〇〇市に居住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
(就業・起業の場合のみ記載) 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
(就業の場合のみ記載) 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係 ※市町判断により対象とする場合は削除		A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
(テレワークの場合のみ記載) 〇〇市への移住の意思について		A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所・現住所への転入日

転出元住所	〒
転入日	

5 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在勤履歴

期間	就業先	就業地

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
勤務先住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他 ()

7 移住支援金の振込口座 (本人名義に限る)

金融機関名	銀行 (金庫)	支店
金融機関番号・支店番号	.	口座番号
口座名義人	(フリガナ)	

管理コード (兵庫県及び〇〇市使用欄) (求人管理番号または【起業】管理コード等)
--

<添付書類>

【全ての方】

- ・写真付き身分証明書 (提示により本人確認ができる書類)
- ・移住元の住民票の除票の写し (移住元での在住地、在住期間を確認できる書類)
- ・移住支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し (振込口座の情報が確認できるもの)

【東京23区への通勤者であった方】

- ・東京23区で勤務していた企業等の就業証明書 (移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)
- ・雇用保険被保険者証の写し等 (雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)

【東京23区に通勤していた法人経営者であった方】

- ・履歴事項全部証明書等 (移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)
- ・(上記提出不可の場合) 業務委託契約書、法人設立届出書の控え、法人税の納税証明書等 (必要に応じて複数年度分)

【東京23区に通勤していた個人事業主であった方】

- ・開業届の写し等 (移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)
- ・(上記提出不可の場合) 業務委託契約書、納税証明書等 (必要に応じて複数年度分)

【東京23区内の大学等に通学し、東京23区内の企業等へ就職した者であった方】

- ・卒業証明書等 (在学期間や卒業校を確認できる書類)
- ・東京23区で勤務していた企業等の就業証明書 (移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)
- ・雇用保険被保険者証の写し等 (雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)

【世帯向けの金額を申請する場合】

- ・住民票の除票の写し (申請者を含む2人以上の世帯員の移住元での在住地を確認できる書類)

【移住支援金(就業)の場合】

- ・就業先企業等の就業証明書 (移住後に証明された、応募日や雇用形態等を確認できる書類)

【移住支援金(テレワーク)の場合】

- 企業に雇用されている方
 - ・就業先企業等の就業証明書 (移住後に証明された、自己の意思等を確認できる書類)

●法人経営者

- ・所属先企業等の就業証明書 (移住後に証明された書類)
- ・履歴事項全部証明書

●個人事業主

- ・就業証明書、就業時間の証明書 (移住後に本人が証明した書類)
- ・業務委託契約書等 (移住後に、テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類)

・開業届の写し 又は確定申告書の写し

- ・申請前3か月間において当該テレワーク業務の実態 (収入) が確認できる書類 (売上台帳の該当部分、通常の入金記録及び請求書の写し、確定申告書の写し※等)

※確定申告に必要な帳簿や売上記録などの写しを含む。

(例) 総勘定元帳、売上台帳、収支内訳書、請求書や領収書の写しなど、売上や収支の状況が確認できる書類。

【移住支援金(関係人口)の場合】

- ・就業先企業等の就業証明書 (移住後に証明された、就業していることが確認できる書類)

【移住支援金(起業)の場合】

- ・起業家支援事業 (社会的事業枠) 交付決定通知書の写し

〇〇市長 様

申請年月日 〇年〇月〇日

【兵庫県】移住支援金再交付申請書

〇〇市▲▲交付要綱に基づき、移住支援金の交付決定通知書の再交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日	
氏名		西暦	年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容 (該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)	人
移住支援金の種類		就業		起業	上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人
		テレワーク		関係人口		

3 再交付申請の理由

--

管理コード (兵庫県及び〇〇市使用欄) (求人管理番号または【起業】管理コード等)	
--	--

<添付書類>

【就業・テレワーク・関係人口の場合】

- ・就業証明書 (移住支援金の申請用)

【起業の場合】

- ・起業家支援事業 (社会的事業枠) 交付決定通知書の写し

(参考様式1別紙1)

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

1 兵庫県移住支援事業に関する報告及び立入調査について、兵庫県及び〇〇市から求められた場合には、それに応じます。

2 以下の場合には、〇〇市▲▲交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

(1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

(2) 移住支援金の申請日から3年未満で〇〇市以外の市区町村に転出（西宮市においては、西宮市北部地域（西宮市支所設置条例における塩瀬支所及び山口支所の所管区域）以外に転居した場合を含む。）した場合：全額

(3) 兵庫県移住支援事業・マッチング支援事業及び起業支援事業実施要領に基づく交付決定を取り消された場合：全額

(4) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に〇〇市以外の市区町村に転出（西宮市においては、西宮市北部地域（西宮市支所設置条例における塩瀬支所及び山口支所の所管区域）以外に転居した場合を含む。）した場合：半額

(就業の場合のみ)

(5) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

ただし、2(2)及び(4)について、〇〇市から県内の他の事業実施市町へ転出した場合や、西宮市北部地域（西宮市支所設置条例における塩瀬支所及び山口支所の所管区域）に転居した場合は、返還すべき額の4分の3について返還を求めないものとする。

(参考様式1別紙2)

兵庫県移住支援事業に係る個人情報の取扱い

兵庫県及び〇〇市は、兵庫県移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、兵庫県及び〇〇市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

兵庫県移住支援事業に係る申請要件

兵庫県移住支援事業（移住支援金）の申請に当たっては、次に掲げる（ア）、（イ）及び（ウ）の全てに該当する必要があります。

（ア）移住元に関する要件

次に掲げる事項の全てに該当すること。

- a 住民票を移す直前10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住していたこと、又は東京圏（※1）のうちの条件不利地域（※2）以外の地域に在住し、東京23区内への通勤（雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。以下同じ。）をしていたこと。
- b 住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住していたこと、又は東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていたこと。（ただし、東京23区内への通勤の期間については、住民票を移す3か月前までを当該1年の起算点とすることができる。）
- c ただし、東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も修業年限を上限（ただし、高等専門学校は2年を上限）として本事業の移住元としての対象期間とすることができる。

（イ）移住先に関する要件

次に掲げる事項の全てに該当すること。

- a 県内市町（西宮市においては、人口減少が顕著である市北部地域（西宮市支所設置条例における塩瀬支所及び山口支所の所管区域）に限る。）に転入したこと。
- b 平成31年4月1日以後に県内市町に転入したこと。
- c 移住支援金の申請時において、転入後1年以内であること。なお当該年度の国の交付決定前であったことにより、転入後1年以内に申請を行うことができなかった場合には、国の交付決定日から次に示す日数、申請受け付けを可能とする。
受付日数：当該年度の4月1日から転入後1年となる日までの日数とする。
- d 転入先の市町に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して居住する意思を有していること。

（ウ）その他の要件

次に掲げる事項の全てに該当すること。

- a 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- b 日本人である、又は外国人であつて、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。
- c 申請者は、過去 10 年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給していないこと。ただし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に 18 歳未満の世帯員だった者が、5 年以上経過し、18 歳以上となり、兵庫県及び県内市町が認める場合を除く。
- d その他兵庫県及び県内市町が移住支援金の対象として不相当と認めた者でないこと。

※1 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県をいう。

※2 条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）、山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）、離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）、半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）及び小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和 44 年法律第 79 号）で規定される条件不利地域を有する市町村のうち、政令指定都市を除く市町村、及び平成 22 年国勢調査から令和 2 年国勢調査の人口減少が 10%以上の市町村をいう。

○年○月○日

○○市長 様

所在地
 事業者名
 代表者名
 電話番号
 担当者

就業証明書（移住支援金の申請用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
上記勤務先所在地で勤務した期間	年 月 日～ 年 月 日（又は現在に至る）
勤務先電話番号	
求人管理番号	※マッチングサイトへの求人登録の際に発行された番号をご記入ください。
勤務者からの応募受付年月日	
就業年月日	
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
勤務者と代表者又は取締役などの経営を担う者との関係 ※マッチングサイト掲載求人の場合	3親等以内の親族に該当しない ※市町判断により対象とする場合は削除
※プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用している場合のみ	<p>目的達成後に離職することが前提ではない</p> <p><input type="checkbox"/> プロフェッショナル人材事業 <input type="checkbox"/> 先導的人材マッチング事業</p>

兵庫県移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、兵庫県及び○○市の求めに応じて、同兵庫県及び○○市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

○年○月○日

○○市長 様

所在地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

就業証明書（移住支援金（テレワーク）の申請用）（ひな型）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所 (移住前)	
勤務者住所 (移住後)	
勤務先部署の 所在地	
上記勤務先部署の 所在地で勤務した 期間	年 月 日～ 年 月 日（又は現在に至る）
勤務先電話番号	
移住の意思	所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）ではない
雇用形態	週20時間以上のテレワーク従事
交付金による 資金提供	勤務者に地域未来交付金（デジタル実装型）又は、この前歴事業による資金提供をしていない

兵庫県移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、兵庫県及び○○市の求めに応じて、同兵庫県及び○○市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※個人事業主・フリーランスの方向け

○年○月○日

○○市長 様

申請者名

居住地

就業時間の証明書（移住支援金（テレワーク）の申請（報告）用）

下記のとおり事実であることを証明します。

記

就労開始日	年 月 日		
就労時間 (固定就労の場合)	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 (うち休憩時間 分)	
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日	
	平日	時 分 ~ 時 分	(うち休憩時間 分)
	土曜	時 分 ~ 時 分	(うち休憩時間 分)
	日祝	時 分 ~ 時 分	(うち休憩時間 分)
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 (うち休憩時間 分)	
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日	
	主な就労時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
就労実績 (直近3か月)	年 月 日/月、 時間/月	年 月 日/月、 時間/月	年 月 日/月、 時間/月
特記事項 (備考)			